

# —日本私立学校振興・共済事業団—

## 私立大学等経常費補助金の経理が不当

12件 不当金額(支出) 2億7840万円  
(前年度 9件 1億8805万円)

### 1 補助金の概要

日本私立学校振興・共済事業団は、国の補助金を財源として、私立大学等<sup>(注)</sup>における教育又は研究に要する経常的経費に充てるために学校法人に私立大学等経常費補助金を交付している。

この補助金のうち一般補助の額は、専任教員等の数、専任職員数、学生数、教育研究補助者の数等や収容定員に対する在籍学生数の割合等に基づいて算定することとなっている。

このほか、特別補助として、私立大学等における特定の分野、課程等に係る教育の振興等のために特に必要があると認められるときは、補助金を増額して交付している。

また、事業団は、私立大学等改革総合支援事業の支援対象校に選定された私立大学等に係る一般補助及び特別補助の額の増額を行っている。

(注) 私立大学等 私立の大学、短期大学及び高等専門学校

### 2 検査の結果

12学校法人は、事業団に提出した算定資料に、①一般補助の算定対象とならない者等を含めたり、②特別補助の算定対象とならない経費等を含めるなどしたり、③私立大学等改革総合支援事業調査票に実態と異なる大学改革の取組状況を記載したりしていたのに、事業団は、これらの誤った算定資料に基づいて補助金の額を算定したため、補助金計2億7840万円が過大に交付されていて不当と認められる。

事業主体 (本部所在地)	年度	補助金交付額	不当と認める補助金額	注(1) 摘要
学校法人 日通学園 (茨城県龍ケ崎市)	平成 27～29	14億2286万 円	6908万 円	② (流通経済大学)
学校法人 桜美林学園 (東京都町田市)	29	6億6170万	100万	② (桜美林大学)
学校法人 東洋大学 (東京都文京区)	29	18億9525万	115万	②、③ (東洋大学)
学校法人 東京国際大学 (東京都新宿区)	25～27	18億9474万	601万	② (東京国際大学)
学校法人 武蔵野美術大学 (東京都小平市)	28	7億9380万	127万	② (武蔵野美術大学)
学校法人 目白学園 (東京都新宿区)	28	7億7818万	128万	①、②、③ (目白大学、目白大学 短期大学部)
学校法人 茶屋四郎次郎記念学園 (東京都豊島区)	25～29	20億8197万	3850万	①、② (東京福祉大学、東京 福祉大学短期大学部)
学校法人 中内学園 (神戸市)	26	2億2120万	113万	② (流通科学大学)
学校法人 吉備学園 (岡山市)	28	2億0073万	125万	② (岡山商科大学)
学校法人 徳山教育財団 (山口県周南市)	28、29	5億2115万	1745万	①、②、③ (徳山大学)
学校法人 萩至誠館 <sup>注(2)</sup> (山口県萩市)	25～29	6億1026万	1億3793万	①、② 注(3) (至誠館大学)
学校法人 別府大学 (大分県別府市)	27、28	8億1259万	231万	② (別府大学)
12事業主体		118億9448万	2億7840万	

注(1) 摘要欄の①、②及び③は、「2 検査の結果」の態様に対応している。

注(2) 26年3月31日以前は学校法人萩学園、31年4月1日以降は学校法人菅原学園

注(3) 26年3月31日以前は山口福祉文化大学